

三巻の文庫

# 平市公報

第十四號

昭和十四年五月十五日

## 奥羽六縣北海道市長會議概況

既報の通り第三十四回奥羽六縣北海道市長會議は四月十五、十六兩日に亘り主催地平市公會堂に於て開會各市より提出された議案は何れも都市行政上切實なる問題であり且特殊事情を同ふする東北北海道が打つて一丸となり地方振興自治の向上に關し熱議講究を重ね意義頗る深きものあり、而して會議には函館市は止むを得ざる故障の爲め缺席他は全部出席初日は午前九時開會、宮城遙拜、皇軍武運長久祈願黙禱の後主催地青沼市長の挨拶あり次で内務大臣告辭(福島縣地方課長富澤清)若島福島縣知事祝辭(福島縣庶務課長松森英雄)野崎平市會議長、並に山崎平商工會長の祝辭があつた午前十時より會議に移り青沼平市長會則に基き議長となり澁谷仙臺市長より前回(第三十三回)會議の経過報告あり次で皇軍將兵に對する慰問感謝電報發送の緊急動議あり満場一致可決直に左の電文を發送せり

(電報)

日夜皇軍の爲め奮闘せられつゝある閣下並麾下將兵の御辛勞に對し本會の決議を以て深甚なる感謝の意を表し御武運の長久を祈る

續て議事に入り別記各市提出の議案につき各提出市長の説明あり審議の結果第一號、第二號撤回を除き第四號、第九號、第十號、第十四號、第二十號、第二十二號は委員に附託(委員五名議長の指名に一任)となり他は翌

日審議することゝし午前十一時半一と先づ會議を閉ぢ直に記念撮影をなし商工會長の午餐會(公會堂日本間)に臨み午後より視察に入り、國寶白水阿彌陀堂、磐城炭礦、入山炭礦、松ヶ岡公園、片倉磐城製糸株式會社を視察し午後六時より住吉屋本店に於ける福島縣知事招待會に臨みたり

第二日は午前九時より前日委員附託の議案に就き委員會を開會す、午前十時二十分委員會終了直に本會議を開會、澁谷(仙臺市長)委員長より附託議案に對する審議経過並結果報告あり全員異議なく委員長報告通り可決せり、議決したる事項の中全國市長會に提出すべき決議事項は

- 一、市制改正に關し要望の件
- 二、税制改正に關し要望の件
- 三、警防團費國庫補助に關する件

の三件であつて其の他の事項は議長指名に依る實行委員五市長(旭川、帶廣、青森、秋田、平)が上京實行方を政府に要望することに決定した、次で協議案次回會場決定の件は次回は北海道なるを以て北海道各市長協議の上五月熊本市に開會全國市長會迄に決定報告することに決したり

以上を以て議事終了し仙臺市長の謝辭、平市長の挨拶あり閉會となる時に午前十時四十分、再び視察に入り賢沼辨財天、鹽屋崎燈臺、江名漁港、小名濱港(同所魚市場にて昼食)昭和絹會社、勿來關趾を視察し途中平潟大津沿岸を経て磯原着夕刻天妃山山海館に於ける市長招待會に臨み歡談午後七時半散會したり、市長會に於ける平市長の挨拶並に市長會議案等左の

如し

青沼市長挨拶

主催市長と致しまして一言簡単に御挨拶申し上げます、本日茲に第三十四回奥羽六縣、北海道市長會を本市に開催せらるゝに當りまして主催地市長として一言御挨拶を申述べらる機会を得ましたことは洵に欣幸とする所でありませぬ

各位に於かせられましては時局柄極めて御多端の際にも拘はらず遠路の處御參會下されましたことは洵に感謝に堪へざる次第であります、本市は一昨十二年六月一日平町、平窪村を廢して平市を設置せられたのであります、市民從來の希望と致しましては舊平町を中心とする都市計畫に依る隣接村落を合せて人口五萬以上を目標と致しまして各村に交渉を進めたのであります、然るに各村夫々事情を異に致して居りますので容易に進捗を見ず結局平窪村一ヶ村を合せて其の他の村落合併は將來の懸案として殘しまして市制を實施する事になつたのであります、然るに其の直後今次の支那事變勃發いたしましたので市としての施設も整ひませんで今日に至つて居りますため本會の主催を御引受けすることに付きましたは右の事情を申上げて仙臺市長さんの御配慮を煩はしたのであります、折角の御話でありますので御引受けは致したのであります、萬事行届きませす衷心忸怩たるを覺ゆるものであります、此の點特に申上げて各位の御諒解を願ふ次第であります

此の機会に於て本市の沿革並に市勢の概要を極く簡単に申上げやうと存じます、當地方は氣候中和を得て居りまして冬季二、三回降雪はありますが殆ど積雪を見ることが御座居ませぬ従つて雪害を被むると云ふやうなことはないであります、東北地方としては比較的天候に恵まれて居るのであります、而して我が平は古來小藩の城下町でありまして古いことを申上げますれば寛治元年より岩城氏の領する所でありましたが慶長七年鳥居

忠政下總矢造莊より封ぜられて十二萬石を領し平城主として平城を築きまして居ること二十一ヶ年元和元年出羽山形に移封の後内藤、井上兩氏を経て寶曆六年安藤氏に移り五萬石を食み明治維新に至るまで六代百十四年に及びましたのであります、安藤氏五代の城主對島守信正公は幕末國家多事の秋に當り老中の首班となり黎明期に於ける外交家として第一人者を以て許されまして内は國家の樞機に參し夙に公武合体の謀を決しまして外樽俎の間に折衝大に努め國事に盡されたるは識者の認むる所であります、偶々浪士のために誤られ坂下門外の變を招き蟄居を命ぜられ六代信勇公は美濃國加納の領地に在つて謹慎を表して居つたのであります

是等維新當時の政治的さてつが永く舊領地内の衰頹を招く誘因となつたことは争はれない事實であるのであります、其頃平町の戸數は僅かに一千に足らざる小都會でありましたが附近には太平洋沿岸四倉、沼ノ内、豊間江名中ノ作、小名濱等古來磐城七濱と稱する漁場を有つて居りまして漁業の發達と又一面には磐城炭田の發展に伴ひまして炭礦としては磐城、入山古河、小田等の各炭礦會社の外に數指を算する小炭礦がありまして現在の石炭採掘年産三百萬噸に達するの盛況であります、其の外耐火煉瓦と云ふやうな工場もありませんので平市の現在人口と致しましては未だ四萬には達しませんが附近に於ける事業のため平を中心とする隣接數ヶ村の人口を合しますれば僅に十萬人以上の人口に達して居ります、此等の關係より致しまして商業都市として發展を見るに至りましたので其の他の産業は製糸會社或は鐵工、木工、醸造品、菓子、蔬菜、果實と云ふやうな事業でありまして重工業と致しましての大工場はありませぬ、併し乍ら小工場は市内十數ヶ所散在して居りまして炭礦或は漁業機械の製作修繕又近來は重工業にも従事して居りまして相當の成績を擧げて居るのであります、又交通運輸の方面に於きましては平市の本通りは古來より陸前濱街道と稱し東京仙臺に通ずる路線でありまして現在の六號國道であります、海岸線極端なる

地位を占めて居りました此の國道の交通量の多いことは縣下第一でありま  
す、又新潟に通ずる磐越鐵道に依る太平洋と日本海との連絡線である國防  
上産業上重要な使命を有する平を起點として小名濱商港に達する所謂平  
小鐵道は昭和十四年度に於て着工の豫定でありまして其の實現を見ること  
も近きにあらうと思つて居るのであります、又教育の方面には縣立男女中  
等學校の外市立の商業學校其の他私立男女中等學校四校の設置がありまし  
て今又中等工業學校の設立實現の氣運に向つて居ります

只今申述べましたやうに本市の現状は到底先進大都市の市長各位を迎へ  
御視察を願ひ御參考となるべき事業はありませぬので洵に遺憾に存じます  
然るに本市主催として本會を開催致し時局最も重大なる今日地方自治の發  
展を圖るため市政に關する御意見の交換を御願ひし得ますことは本市の  
最も幸福とする所でありませぬ

尙本會開催に際しまして内務大臣閣下、本縣知事閣下代理官並に來賓各  
位には御繁忙中特に御臨席を忝ふ致しましたことは本會の光榮とする所  
でありまして厚く感謝の意を表するものであります、甚だ簡單であります  
が以上申述べまして御挨拶と致す次第であります

議案

- | 件名   | 提出市    |
|--|--------|
| 一、本省内地方關係ノ職員ニ關スル件  | 旭川市 提出 |
| 一、警防團費國庫補助ニ關スル件  | 仙臺市 提出 |
| 一、從來全國市長會ニ於テ市ノ自治權擴張其ノ他市制<br>改正ニ關シ政府ニ要望セル事項ヲ整備充實スル<br>共ニ東京都制改正案ニ現ハレタル内容ヲモ參酌シ<br>市制ノ改正ヲ政府ニ要望ノ件 | 仙臺市 提出 |
| 一、地方都市ニ於ケル市場設置ニ對シ國庫補助要   |        |

望ノ件

- |   |          |
|---|----------|
| 一、選舉人名簿確定期日改正ノ件                             | 秋田市 提出   |
| 一、地方財政補助金交付額通知ヲ一層早メラル、様建<br>議ノ件             | 福島縣市長會提出 |
| 一、起債許可職權委員範圍擴張促進方建議ノ件                       | 福島縣市長會提出 |
| 一、市町村税制限外課税許可委任範圍擴張促進方建議<br>ノ件              | 福島縣市長會提出 |
| 一、地方公共團體ニ於ケル借入金ハ預金部資金ヨリ全額融<br>セラル、様其ノ筋へ建議ノ件 | 福島縣市長會提出 |
| 一、職業紹介所經費負擔方法改正方要望ノ件                        | 福島縣市長會提出 |
| 一、癩患者強制收容方要望ノ件                              | 福島縣市長會提出 |
| 一、警防團費ニ對スル國庫補助交付方建議ノ件                       | 福島縣市長會提出 |
| 一、汚物掃除費國庫補助方建議ノ件                            | 福島縣市長會提出 |
| 一、小都市行政ノ伸暢發達助長ニ付特段ノ考慮ヲ掃ハ<br>ル、様建議ノ件         | 福島縣市長會提出 |
| 一、市町村吏員優遇ニ關スル件                              | 福島縣市長會提出 |
| 一、議員選舉ニ關スル行政訴訟提起アリタル場合ハ速<br>カニ關係行政廳ニ通知方建議ノ件 | 福島縣市長會提出 |
| 一、東北本線ノ復線施工促進方建議ノ件                          | 福島縣市長會提出 |
| 一、許可認可事項ノ促進ニ關スル件                            | 北海道市長會提出 |
| 一、市町吏員ノ官吏任用ニ關スル件                            | 北海道市長會提出 |
| 一、雪國市町村事業費起債許可促進ニ關スル件                       | 北海道市長會提出 |
| 一、税制改正ニ關シ意見建議ノ件                             | 北海道市長會提出 |
| 一、夜間中等學校ニ現役將校配屬スル様法規改正ノ件                    | 小樽市 提出   |
| 一、次回會場決定ノ件                                  | 協 議 案    |





第一條

平市經濟更生委員會ハ産業經濟更生ニ關スル事項並時局ニ伴フ重要農産物ノ生産ノ擴充増進ニ關スル綜合計畫農林水産物ノ經營ニ必要ナル物資ノ配給及勞力需給ノ調整ニ關スル重要事項ヲ調査審議ス

第二條

委員會ハ會長一名副會長一名及委員凡ソ四十名ヲ以テ組織ス前項定員ノ外必要ニ應シ臨時委員專門委員ヲ置クコトヲ得

第三條

會長ハ市長ヲ以テ之ニ充テ副會長及委員ハ關係官公吏市會議員又ハ學識經驗アルモノ、中ヨリ市長之ヲ任命又ハ委嘱ス

第四條

會長ハ會務ヲ總理ス副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキ其職務ヲ代理ス

第五條

委員會ニ左ノ部ヲ置キ各其ノ専門ノ事項ヲ調査審議ス  
一、經濟更生部 二、生産計畫部 三、肥料配給統制部  
四、資材配給統制部 五、勞力需給調整部

前項各部ニ部長ヲ置キ會長之ヲ指名ス各部ニ所屬スヘキ委員ハ會長之ヲ指名ス

委員會ハ其ノ定ムル所ニ依リ部會ノ決議ヲ以テ委員會ノ決議ト爲スコトヲ得

第六條

各部ノ所掌スヘキ事項左ノ如シ  
一、經濟更生部

I、産業經濟更生計畫ニ關スル事項

2、各部ノ連絡統制ニ關スル事項

3、其ノ他各部ニ屬セサル事項

二、生産計畫部

1、重要農産物ノ生産ノ擴充増進ノ綜合計畫ニ關スル事項

2、地域別耕種改善ニ關スル事項

三、肥料配給統制部

1、肥料配給統制ニ關スル事項

四、資材配給統制部

1、農林水産業ノ經營ニ必要ナル物資ノ配給統制ニ關スル事項

五、勞力需給調整部

1、勞力ノ需給調整ニ關スル事項

委員會ニ左ノ職員ヲ置キ市長之ヲ任命ス

幹事 一名 書記 四名

幹事ハ會長ノ指揮ヲ受ケ庶務ヲ整理シ書記ハ上司ノ命ヲ受ケ庶務ニ従事ス

體操大會

聖戰下に於ける本市第二回體操大會は若葉薫る五月十六日新裝整へる平商業學校々庭に於て好天に恵まれ盛會に舉行された、参加校市内十二校七千の児童生徒は定刻午前九時嚴肅裡に隊伍堂々入場を終へ左の順序に依り瀟灑なる元氣を以て各演技に日頃の技能を發揮場内に溢る觀衆を酔はしめ若人の意氣を充分發揮優秀なる成績を收め正午閉會す

一、開會式

1、入場式(午前九時)

2、敬禮

3、開會宣言

4、國旗掲揚(國歌奉唱二回)

5、宮城遙拜

6、默禱

7、式辭

8、祝辭(文部大臣、厚生大臣、市會副議長)

9、日本體操大會歌齊唱

10、式終了宣言

11、敬禮

12、退場

二、演技(午前十時)

1、保健體操

小學校全員

人員 指揮者

三〇〇 庄司 源藏

2、合同 体操	小學生男全体	二〇〇	西牧 清富
3、女子青年体操	女子中等學生全	一五〇	小澤 三郎
4、タンブリング	警 中 生	三〇	下山田尙方
5、愛國行進曲 朧月夜	女子小學生	一三〇	横山 藤次
6、劍道(野試合型)	男子中等學生(中商)	五〇	藤井 一
7、薙 刀	警 女 生	一〇〇	谷島 松代
8、器械 体操	男子小中等學生有志	三〇	鈴木 五郎
9、工場 体操	片倉女子青年學校生	三〇〇	鈴木 一雄
10、建 國 体操	男子中等學生全	三三〇	下山田尙方
11、遊 戲	警 女 生	一〇〇	谷島 松代
12、大 行 進	小學校 全 員	三三〇	高畑正次郎

- 三、閉會式
- 1、集 合
  - 2、敬 禮
  - 3、講 評
  - 4、閉會之辭
  - 5、國旗降納
  - 6、萬歲三唱
  - 7、閉會宣言
  - 8、敬 禮
  - 9、退 場

第二回体操大會會長式辭

本日茲に本市第二回体操大會を開催するに方り一言御挨拶を申し上げる機会を得ました事は私の最も欣快とする所であります

今や我國は未曾有の國難に際會し舉國一致之か打開に努め更に一大飛躍を企圖せねばなりません、此の時に當り國民の健康と言ふ事は其の第一の基礎でありますので此れが向上増進を圖る事は最も緊要な問題であります、事變は既に勃發以來滿二ヶ年に垂んとして居りますが皇軍は御稜威の下に於て幾多の勞苦に堪へ艱難を忍び到る處運戰運捷を續けて居ります、私は其の義勇奉公の精神と堅忍持久の勞に對し深き感謝の意を表すると共に異郷の土に骨を埋められた幾多の英雄に對しましては深甚なる哀悼の意を表するものであります吾々國民は誓つて興亞建設の人柱となりたる戦歿勇

士の志を空しうせざらん事を期せねばなりません、又統後の官民が事變の本質を理解し其の職分を守り堂々たる大國民の態度を中外に示して参りました事は感謝に堪えんのであります、然るに蒙昧なる蔣政権は未だ惡夢より覺めず徒に長期抗戰を叫び支那民衆に塗炭の苦を敢てせしめて居るのであります吾々飽迄も東亞建設の大使命を果す爲に勇往邁進せねばなりません此の使命達成の爲には先づ吾々の健康如何が重大な關係のある事を充分自覺せねばなりません、即ち一方衛生を重んずると共に更に大いに身心の鍛錬に意を用ひて体力を旺盛ならしめ進んては如何なる艱難辛苦にも耐へ得るだけの抵抗力を常に養つて置かねばなりません、而して身心の鍛錬体力の養成に最も大切なものは運動であります、適正なる体育運動は精神の訓練筋肉の發達を助成するのみならず骨格其の他内臟諸機關を順調ならしめ其の機能を充分に發揮せしむる上に至大の効果あることは申す迄もありません、斯の如くにして健康の増進と体力の向上を期します事は興亞新秩序建設の重大使命を果し得る第一歩である事を確信致します、茲に文部、厚生之兩省と朝日新聞社が全國民に呼び懸けて此の大會を催さるゝに當り當市亦之に参加し市内各校七千の兒童生徒の出場を見て盛大に舉行することを得ましたことは洵に慶祝の至りであります、希くは参加者一同本大會の趣旨を休し益身心の鍛錬に努め以て國運の隆昌に寄與せらんとを切望して已まぬ次第であります、終りに本大會を開催するに際りまして東京朝日新聞社並各學校職員各位の御盡力に對し深甚なる感謝の意を表し御挨拶と致します

健康週間實施狀況

五月二日より八日に至る一週間を健康週間として國民の健康を増進し体位向上に努め以て長期健設下に於ける優秀なる人的資源の充實を企圖するこ

となり本週間に於て市は平警察署及平保健所共同主催の下に石城郡醫師  
會外衛生團體の後援に依り左記事項を實施せり

- 第一日 祈願並に生活状態反省日
- 第二日 結核豫防日
- 第三日 榮養改善日
- 第四日 母性乳幼児の保護 當日平第三小學校に於て國民保健に關する講演會及映畫會を開催す
- 第五日 花柳病豫防日
- 第六日 心身鍛鍊日
- 第七日 傳染病豫防日

兒童愛護週間實施狀況

五月二日より五月八日迄を第十三回全國兒童愛護週間として人的資源の要  
素たる妊産婦及乳幼児の健康保持並に之が愛護に重點を置き本市主催の下  
に醫師會産婆會等の後援に依り左記に依り無料健康相談を實施せり

- 一、時 日 自五月六日 毎日 自午前九時 至五月八日 至午後九時
- 二、場 所 各病醫院 各産婆宅

清潔法施行

本年春季清潔法ハ左記日割ニヨリ實施ス  
因ニ舊平窪村分ノ日割當日ハ幸ヒ好天氣ノ爲殆ト施行未濟者ナク實施シ良  
成績ヲ示セリ

清潔法施行日割

施行月日	衛生區名	字名	衛生區名	字名	衛生區名	字名
五月	第一九區	上平窪	第三〇區	中平窪	第三一區	下平窪
五月	第三二區	中鹽	第三三區	大波	第三三區	鯨岡
五月	第三三區	幕ノ内	第三三區	大室	第三三區	鯨岡
五月	以上平窪方部全部					
五月	第一區	長橋町	第二區	古鍛冶町	第三區	紺屋町
五月	第四區	田町	第五區	一丁目	第六區	二丁目
五月	第一區	材木町	第二區	鍛冶町	第三區	南町西部
五月	第一四區	久保町	第一五區	胡摩澤	第二三區	搔糠小路
五月	第二四區	舊城跡	第二五區	八幡小路	第二七區	北目町
五月	以上田町大道警察署ニ通ズル道路ヲ境堺トシテ西全部					
五月	第七區	三町目	第八區	四町目	第九區	五町目
五月	第一〇區	新川町	第一三區	南町東部	第一六區	北白銀町
五月	第一七區	仲間町	第一八區	鎌田町	第一九區	立町
五月	第二〇區	堤ノ内	第二六區	月見町	第二二區	大工町
五月	第二一區	南白銀町	第二八區	大町	第十五町目	鐵道官舎
五月	以上田町大道警察署ニ通ズル道路ヲ境堺トシテ全部但シ道路ノ西ヲ同日ニ施行スルモ妨ナシ					

清潔法施行ニ關スル注意事項

- 一、家屋内外床下等ヲ清潔ニ掃除スルコト
- 一、家財道具、建具、疊等ヲ悉ク屋外ニ搬出シ十分日光ニ曝シ掃除スル事
- 一、床下ノ塵芥ハ之レヲ取去リ濕潤ノ箇所ハ乾燥セル砂又ハ石炭燄ヲ撒布スルコト
- 一、屋内疊敷物類ノ不潔ナルモノハ之ヲ敷替フルコト
- 一、便所、塵溜、溝渠等ハ之ヲ浚渫掃除シ破損ノ箇所ハ修繕スルコト

一、本年及前年傳染病發生シタル家ニアリテハ床下ニ生石灰ヲ撒布シ患者ノ用ヒタル室及其ノ附近ハ石炭酸ヲ以テ消毒シ更ニ便所下水溝等ハ生石灰又ハ石油乳劑ヲ撒布スルコト

一、前各項ノ外當該官吏又ハ吏員ニ於テ指示シタル事項ヲ行フコト

### 平市生産、死亡、死亡率其ノ他

昭和十三年中ニ於ケル平市生産、死亡、死亡率其ノ他左ノ如シ

#### 第一 生産、死亡、死亡率

性別	人口	生産	死産	死亡	人口千ニ付死亡率	生産ト死亡トノ差
男	一七、一九七	三七五	二二	二三〇	一、三四	一、四五
女	一六、五六六	三五二	二二	二〇九	一、二六	一、四三
計	三三、七六三	七二七	四四	四三九	一、三〇	二、八八

#### 第二 生産、死産、死亡月別

月別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
一月	三八	四三	八一	三	一	四	一八	二四	四二
二月	二六	四〇	六六	六	三	九	三三	二二	五四
三月	五二	四五	九七	四	二	六	二一	二五	四六
四月	三九	三二	七一	一	三	四	二七	二二	四八
五月	三六	四〇	七六	一	四	五	一八	九	二七
六月	三一	一九	五〇	一	一	二	一五	八	二三
七月	三六	二八	六四	一	一	二	一六	二一	三七
八月	二五	二〇	四五	一	一	二	一七	八	二五
九月	二四	二二	四六	一	一	二	二一	九	三〇

十月	十一月	十二月	合計
二二	二一	二五	六七
二四	一八	二一	六三
四六	三九	四六	一三〇
一	二	三	六
二	三	三	九
三	五	三	一一
二二	一五	一七	五四
二六	二一	二六	七三
二八	三六	四三	一〇七

#### 第三 死亡原因

病類別	男	女	計
傳染病及寄生虫病	二	三	五
レウマチス性疾患	一	一	二
營養障害内分泌線ノ疾患其ノ他ノ全身病	二	一	三
血液及血臟器疾患	八	九	一七
アルコール中毒及其ノ他慢性中毒	三	一	四
神經系及思覺器疾患	一	一	二
血行器ノ疾患	七	七	一四
呼吸器ノ疾患	五	五	一〇
消化器ノ疾患	三	三	六
泌尿生殖器ノ疾患	三	四	七
妊娠及産ニヨル疾患	一	一	二
皮膚及皮下結締組織ノ疾患	三	二	五

#### 第四 死亡年齢別

年齢	男	女	計
一年以下	三	七	一〇
一年以上	五	三	八
計	八	一〇	一八

#### 死亡病内

病類別	男	女	計
癌其ノ他腫瘍	六	八	一四
骨及運動器ノ疾患	一	一	二
先天性畸形	一	一	二
乳兒固有疾患	五	五	一〇
老衰	四	三	七
外因	六	四	一〇
不明ノ診断及不詳ノ原因	四	六	一〇
計	三〇	二〇	五〇
肺結核	五	八	一三
腦膜及中樞神經系	二	一	三
其他結核	一	一	二

二年以上	五九四	三年以上	一九〇
四年以上	六一七	五年以上	七五三
十年以上	二〇三	十五年以上	五九四
二十年以上	三〇三	二十五年以上	七九六
三十年以上	七六三	三十五年以上	三三三
四十年以上	四九三	四十五年以上	三三三
五十年以上	九八七	五十五年以上	二二五
六十年以上	四〇七	六十年以上	二二五
七十年以上	一〇八	七十年以上	一〇八
八十年以上	一〇八	八十年以上	一〇八
九十人以上	一〇八	九十人以上	一〇八
不明	一〇八	不明	一〇八
計	二〇二九	計	二〇二九

肺結核死亡者年齢を再掲すれば左の如し

一五—一九年	男一三 女三	二〇—二四年	男二五 女三	二五—二九年	男三〇 女三	三〇—三四年	男三三 女三	三五—三九年	男三六 女三	四〇—四四年	男三九 女三	四五—四九年	男四二 女三	五〇—五四年	男四五 女三	五五—五九年	男四八 女三	六〇—六四年	男五一 女三	六五—六九年	男五四 女三	七〇—七四年	男五七 女三	七五—七九年	男六〇 女三	八〇—八四年	男六三 女三	八五—八九年	男六六 女三	九〇—九四年	男六九 女三	九五—九九年	男七二 女三	計	二〇二九
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---	------

第五死亡職業別

職業	男	女	計
農	二五	三三	五八
水産	一	一	二
工業	三	一	四
鑛業	八	一	九
商業	一六	二	一八
交通	一	一	二
無職業者	一	一	二
計	六三	四二	一〇五

無職業者中ニハ幼者老若ヲ含ムヲ以テ其數著シク多キヲ示セリ

公園觀櫻客と平驛乗降人員

本年ニ於ケル松ヶ岡公園觀櫻團體申込ハ左ノ如ク昨年ニ比シ減少セルモ花時好天氣ノ爲メ相當人出多ク一般觀覽者ハ寧ロ増加ヲ示セリ

申込件數	本年	前年
觀覽人數	五、三〇六	三、一四七
貸筵數	二、四一八	三、八四三
尚四月十日以降二十三日ニ至ル平驛乗降客ハ乗客七一、四五二(前年五一、四七九)降客七一、六五八(前年五〇、〇〇七)ニシテ最も多キハ四月十七日ニシテ乗客一〇、五八五、降客九、九七六人ナリキ		

磐城小川江筋普通水利組合會議員選舉

磐城小川江筋普通水利組合第二區選舉ハ管理ノ求メニ依リ本市長選舉長トナリ四月二十五日午前九時ヨリ市内第四小學校講堂ニ於テ執行選舉ノ結果左ノ如シ

六六票	矢吹初彌	四一票	松崎松治
五五票	木田源宗	三五票	金成徳治
四三票	上妻萬次郎(以上當選者)		

尙選舉當日有權者二九九人中投票人員二四三人ナリ

四月中文書收受發送數

學庶務	收	受	發	送	計
	三九一	一一七	二二四	一八〇	六〇五
					二九七

產	一六	二四七	三六三
兵	二六五	五八五	八五〇
戶籍	三二八	三三〇	六五八
社	一七一	二四二	四一三
工	六五	七三	一三八
財	三、五六〇	五五	三、六一五
合	五、〇一三	一、九二六	六、九三九

戶籍寄留件數 (四月分)

出生	四八	二四	七二
死亡	三〇	一三	四三
婚姻	三二	一	三三
離婚	二	一	三
其他	四四	一	四五
計	一五六	三九	一九五
戶籍謄抄本	三二七		

四月中公會堂使用狀況

一、使用回数	二六回
內有	一八回
無	三回
市役所使用	五回
料	金 一九一、四五〇

市葬執行

故陸軍歩兵大尉廣瀨篤郎氏ノ市葬ハ四月二十三日午後一時ヨリ平第三小學校講堂ニ於テ執行、青沼市長司祭者トナリ野崎委員長、副委員長、市葬保員夫々分擔盛大裡ニ執行セラレ式場ニハ陸軍三長官、帝國在郷軍人會長、軍人後援會長、大日本傷痍軍人會長關係各部隊長、聯隊區司令官、福島縣知事ノ各代理官、市名譽職員、官衛長、學校長、隣接町村長、各種團體ヲ始メ一般市民學校生徒多數參列所定ノ順序ニ依リ委員長開式ヲ宣シ一同英靈ニ對シ拜禮ノ上神式、佛式ニ移リ市長ノ祭詞陸軍三長官ノ代拜、帝國在郷軍人會長、傷痍軍人會長、部隊長、聯隊區司令官ノ弔詞代拜、知事代理ヲ始メ其ノ他遂次弔詞玉串奉奠燒香、遺族ノ玉串奉奠燒香ヲナシ弔電披露一同拜禮市長ノ挨拶遺族代表ノ謝詞次テ閉式ノ辭ニテ午後三時四十分嚴肅裡ニ滯リナク終了シタリ、沿道各學校生徒塔列一般市民ノ送葬ハ降雨ノ爲メ之ヲ取止メ關係者及近親者ニ依リ市内大寶寺ニ埋葬シタリ

辭令

- 昭和十四年四月二十一日 掃除巡視ヲ命ス月俸四拾參圓給與 山城嘉十郎 社會課勤務
- 昭和十四年四月三十日 月俸五拾圓給與 書記 吉田政吉
- 昭和十四年五月一日 依願解職 雇 諸 橋 嘉一
- 昭和十四年五月十四日 依願解職 書記 吉田政吉

全日

一時給與金草園給與 元平市書記 吉田 政吉

市會

五月十六日市會開會附議事件左ノ如シ

- 一、昭和十四年度平市歳入歳出追加更正豫算
- 一、昭和十四年度平市特別會計公益質屋歳入歳出追加更正豫算
- 一、公益質屋設備計劃變更ノ件
- 一、土地買收ノ件
- 一、起債議決取消ノ件
- 一、慰勞金給與ノ件
- 一、收入役代理者推薦ノ件
- 一、專決事項報告ノ件

廳中記事

- 四月二十日 郡市方面委員會
- 四月廿一日 公益質屋委員會
- 四月廿一日 市葬協議打合
- 四月廿三日 廣瀨大尉市葬(記事参照)
- 四月廿五日 小川江普通水利組合第二區選舉(記事参照)
- 四月廿五日 靖國神社臨時大祭一般休暇遙拜ヲナス
- 四月廿六日 應召軍人遺家族定期慰問實施
- 四月廿九日 天長節祝賀
- 四月廿九日 方面委員例會實施
- 四月三十日 防空委員會
- 五月一日 小社北野神社例祭
- 五月一日 公益質屋委員會
- 五月二日 本日ヨリ健康週問實施

- 五月四日 土木委員會
- 五月四日 嶺山監督局平支所落成式
- 五月四日 壯丁學力調査
- 五月五日 壯丁學力調査
- 五月五日 壯丁檢査開始
- 五月五日 健康保健講演及映畫會
- 五月五日 壯丁檢査
- 五月六日 平窪方部清潔法實施
- 五月六日 乳幼兒產婦無料診察
- 五月六日 季節保育事業講習
- 五月六日 平窪方部清潔法實施
- 五月七日 乳幼兒產婦無料診察
- 五月七日 季節保育事業講習
- 五月七日 乳幼兒產婦無料診察
- 五月七日 公益質屋委員會
- 五月八日 方面委員會
- 五月九日 防空打合會
- 五月十日 青年學校入學式舉行
- 五月十日 商業學校委員會
- 五月十三日 工業學校委員會
- 五月十六日 平市體操大會(記事参照)

昭和十四年五月十五日

發行所 平市役所  
 發行人 青沼鋒太郎  
 印刷者 福島縣平市長橋町三五番地 崎文治  
 印刷所 常磐每日印刷株式會社  
 電話 六三〇番